

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和元年（2019年）5月21日（火）午後5時45分～午後8時18分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
3番委員 萩 原 美由紀
4番委員 吉 田 眞 理
5番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	安 藤 圭 太
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	遠 藤 佳 子
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部管理監	大 島 慎 一
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
生涯学習課長	樋 口 肇
文化財課長	高 橋 万 明
図書館長	古 矢 智 子
青少年課長	吉 野 る み
教育指導課指導・相談担当課長	大須賀 剛
教育指導課副課長	濱 野 光 利
教育指導課副課長	齋 藤 吉 弘

(参考人)

山王小学校長	堀 賢 一 郎
千代中学校長	栗 畑 寿一朗
P T A連絡協議会	大 木 富 男
P T A連絡協議会	益 田 麻衣子
P T A連絡協議会	土 谷 隆 之

(事務局)

教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主任	小 林 綾 野

4 協議事項

学期制について（教育指導課）

5 報告事項

青少年の体験交流事業等について（青少年課）

6 議事日程

- 日程第1 議案第25号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替について（図書館）
日程第2 議案第26号 市議会定例会提出議案（令和元年6月補正予算案）に同意することについて【非公開】（教育部・文化部）
日程第3 議案第27号 市議会定例会提出議案（小田原文学館条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】（図書館）
日程第4 議案第28号 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について【非公開】（図書館）

7 議事等の概要

（1）教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

（2）4月定例会会議録の承認

（3）会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

栢沼教育長…議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第26号「市議会定例会提出議案（令和元年6月補正予算案）に同意することについて」、議案第27号「市議会定例会提出議案（小田原文学館条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は、令和元年6月小田原市議会定例会への提出案件であり、議案第28号「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について」は、指定候補者選定への影響を考慮し、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

議案第26号から28号までを非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

栢沼教育長…全員賛成により、議案第26号から28号までにつきましては、非公開といたします。

（4）協議事項 学期制について（教育指導課）

栢沼教育長…本日は、私たちが学期制について検討を進める上で参考にするため、「学期制検討に関する懇談会」の構成員として参加されていた、市PTA連絡協議会の代表者及び小中学校校長会の代表者に小田原市教育委員会会議規則第24条に基づき、参考人として出席していただきました。

それでは、事務局で用意した資料及び進め方について説明をお願いします。

指導・相談担当課長…はじめに、本日の資料を確認します。資料1を御覧ください。資料は4種類ございます。はじめに、右上に資料1と記載のある、「学期制検討について」というものを、以降、次第と呼びます。二つ目が、「学期制検討に関する懇談会」名簿、特に本日出席いただいている5名の皆様について太枠としております。次に、「陳情（平成28年11月14日）の分析に関する資料」、最後に、「小田原市教育委員会定例会会議録」として、平成24年2月定例会のものの抜粋となっております。

この資料と別に、「学期制検討に関する懇談会まとめ」及び別添1から6までの資料を協議の中で、必要に応じて活用いただきたいと思います。

続いて、本日の協議の予定について御説明いたします。次第を御覧ください。項目1「教育委員会5月定例会（令和元年5月21日）」の（1）、（2）が本日予定している主な内容となります。中でも、中心となるのが（1）となりますが、教育委員の皆様と、市PTA連絡協議会代表及び校長会代表との懇談となります。詳細は後ほど御提案いたします。

その後、（2）「教育委員からの依頼等について事務局からの報告・協議」としてしています。

そして、最後に、本日の協議の様子等を踏まえながら、項目2「今後の予定」について確認させていただきます。

栢沼教育長…ただいま、本日の中心となるのが、項目1（1）ということでしたので、（1）の懇談を目安として約60分、その後の時間を（2）以降に当てたいと考えます。皆様から本日の協議の予定について質問等がありますか。

（質疑・意見等なし）

栢沼教育長…それでは、項目1（1）の懇談に移ります。

今回の懇談にあたり、教育委員の皆様においては、初めて顔をあわせるという方もいらっしゃるかと思いますので、5名の参考人の皆様には、自己紹介をお願いできますでしょうか。名簿順に小学校長会代表からお願いします。

堀山王小学校長…山王小学校長、堀と申します。よろしくお願ひいたします。

栗畑千代中学校長…千代中学校長、栗畑です。

大木氏…市PTA連絡協議会の顧問をしております。平成28年度に会長を務めました大木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

益田氏…現在は市PTA連絡協議会の事務局をしており、平成25年度に会長、昨年度は白鷗中学校のPTA会長を務めました益田と申します。よろしくお願ひいたします。

土谷氏…市PTA連絡協議会参与ということで出席いたしました、土谷と申します。よろしくお願ひいたします。

栢沼教育長…ありがとうございます。

テーマは「児童生徒によってよりよい学期制について」としてありますが、「学期制検討に関する懇談会」を終えての感想等も含めまして、どのようなお考えであるか、どのようなお考えを持つようになったかといった、皆様の率直な御意見を伺いたいと思います。

懇談の進め方ですが、まずは、構成員として参加された5名の皆様から順番に御意見をいただいた後、教育委員の皆様からの御質問にお答えいただくという形で約60分の懇談を進めてまいります。

名簿順に、小学校長会代表の堀さんよりお願いします。

堀山王小学校長…2学期制導入にあたり、研修指定校で研究主任を務め、平成16年度、17年度当時に、平成18年度の本格的な2学期制実施のために、非常に苦勞したというか、細かい部分で保護者の方の不安を解消したりということがありました。今回、この陳情にあたって、懇談会等で検討をした中で、一番感じたことは、ここでまた3学期制に戻すのは、非常に労力が必要になってくるであろうということです。また、小学校は、来年度からの新学習指導要領への対応について、各校で苦勞しております。それが重なることは避けたいと思っており、小田原市の2学期制は、3学期制のよいところも取り入れている2学期制ですので、このまま継続できればということが感想です。

栗畑千代中学校長…私自身は、3学期制から2学期制になった平成18年当時は、行政におりましたので、実体験はありませんが、学校に戻ったときには、既に2学期制が定着しておりましたので、あえてここで3学期制に戻すということは、デメリットのほうが、はるかに大きいと思います。3学期制から2学期制に移行した際に、先生方がとても苦勞したということをとくさん聞いております。その苦勞したことが実になって定着しているここに来て、なぜ、陳情者の方が言うような理由があるのか。また、理由付けの回答が本日の資料にもあり、明確に書かれておりますので、これらをお読みいただくと、2学期制から3学期制に戻すことについて、なぜ必要なのかということが全く見えないということが分かります。ごく一部の保護者の中には、2学期制だと評価・評定が見えない、夏休みに何をしてもよいのか分からないという意見がありますが、既に各校で対応しており、中学校では4学期制のように評定を出しています。今後、小学校についても、たとえば、現在こういったことが弱いので、課題としてこんなことをやったほうがよいということを担当から伝えられるようになってきています。そこさえクリアできれば、保護者や子供にとっては、2学期制でも3学期制でも対応できると思っています。この懇談会に約2年間参加しましたが、現場の先生方の意見をはじめ、保護者代表の方々の意見も、あえて3学期制に戻す必要があるのかということが大きな結論としてあり、私も同意しているところです。

大木氏…2学期制と3学期制ということで、話し合ってきましたが、私たちは3学期制

で育っていて、子供たちは2学期制で、両方知っていますが、私個人としては、3学期制のほうがよかったのではないかと考えているのですが、また、ここで3学期制に戻すということになると、今の子供たちは2学期制しか知らないもので、そのままが一番よいのではないかと考えています。また3学期制に戻すとなると、子供たちも困惑したり、戸惑ったりすることが多いと思いますので、2学期制のままでよいのではないかと考えています。何年かに一度、この議論が行われていると思いますが、2学期制・3学期制という話し合いよりも、せっかく保護者が入っている会議なので、2学期制ありきで、2学期制のやり方をもう少し詰めていくような会議になればよいと考えております。保護者代表として3名が出席しておりますが、市PTA連絡協議会の役員として選ばれておりますが、役員ともなると、教職員の大変さなども重々分かっている方が出席してくるので、建設的な保護者の意見を聞くならば、抜き打ちで保護者を選出するといった、一般会員の方から集めたほうがよいのではないかと感じました。

益田氏…長男が、小学校2年生のときに、3学期制から2学期制に移りました。そのときの印象は、自分も3学期制で育っているのに、保護者として、すごく混乱しました。どういうことなのかが分からなくて、先生方も混乱していたと先ほど校長先生からもありましたが、保護者も混乱しました。今回、また2学期制から3学期制に戻すとなると、保護者は元に戻るのに、あまり混乱はないかもしれませんが、実際に学校にいる子供たちは大混乱すると思います。私もこの懇談会に参加するにあたって、現在は高校生になっていますが、今までずっと2学期制で育ってきた子供に、どうであったかを聞いてみました。やはり、3学期制を知らないのに、今の2学期制で困ったこともなく、何がいけないのかを本人たちも分からないので、混乱し、先生方が多忙になって、子供と向き合う時間が減るのであれば、あえて3学期制に戻すことはないのではないかと考えています。アンケートを取ると、保護者が3学期制と答えるのは、懇談会の中でも出てきましたが、成績が夏休み前に出てこないということがあると考えています。中学校では、その努力をしていただけており、7月に仮評定を出していただけていて、私の娘の話になりますが、そこで仮評定が出て、本評定は夏休み明けに出るので、そこでチャンスをもたらさず感じて、その一ヶ月をとっても有意義に過ごせました。小学校に関しては、評価自体がはっきりしていないということもあり、成績というより、評価方法をもう少し考えていただきたいと常々思っております。この懇談会に参加して、教育相談が成績の代わりに行われているということを初めて知りました。そういったアピールの方法を考えて、よりよい2学期制にしていただきたいと思います。

土谷氏…先ほど校長先生からもありましたが、3学期制に戻すことにかかる大きな時間や労力というのは、計り知れないと思います。そのさなかにいる子供たちにとって本当によいのかということを感じました。今回、児童生徒にとってよりよい学期制ということで、よりよいということは、どういうことなのかというこ

とを改めて考えたときに、やはり、先生方に少しでも余裕があって、子供たちと接する時間があるということがよりよいことなのかと思いました。そういったことを考えると、今から準備期間を含めて、3学期制に戻す作業を忙しく進めていくのであれば、現在の2学期制を継続し、なおかつ、3学期制に戻す労力や時間を使うのであれば、その時間を、さらにより2学期制にできるようにすることに使ってほしいと思います。先ほどもありましたが、アンケートについては、やはり、保護者にとっては、3学期制がよいという意見が多く、また、例えば、学校運営協議会や、地域、保護者の方々と話していると、3学期制がよいという意見が多いです。しかし、私が今回、懇談会等に出席し、勉強したことを伝えていくと、そういうことなら2学期制のままでもよいという意見がすごく多いです。ここについては、説明不足であったと思いますし、そういった反省点も当然あると思いますが、そういったことを含めて検討等していただきたいと思います。

栢沼教育長…5名の皆様については、貴重な御意見をありがとうございます。

教育委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

和田委員…皆様から2学期制がよいのではないかという意見をいただきましたが、夏休みの間について、子供たちは、とても解放されて、思う存分遊ぶということが、私の時代の夏休みであったと思います。学校で授業を受けるといった学校生活だけでなく、夏休みの間ということに対して、どうかということがあります。つまり、夏休み明けにテストがあり、その後すぐに成績が出ますよね。そうすると、夏休みの間に子供たちは解放されるのか疑問に思います。その点について御意見をいただきたいです。

栗畑千代中学校長…中学校では、現在、絶対評価になっているので、昔のように、上から並べて1から5までといった段階ではなく、テストだけで評価、評定をつけしていないということは、保護者や子供たちも承知していますが、保護者の方々は、御自身が定期テストだけで評定をつけられていた時代を経てきており、定期テストをすごく重く捉えていて、和田委員のような認識の方もたくさんいらっしゃいます。そのため、年度の始めに、評価、評定については、こうやって行うということを教科ごとに説明をしており、千代中学校では、冊子まで作成しています。定期テストの比率はどれくらいで、日頃のレッスンテストや、単元テスト、漢字テスト、単語テスト等、これらを全て含め、また、授業中の態度や提出物など、こういったもののほうが比重の重い教科もありますし、美術科では、作品が主になりますので、作品の評価方法を明確にしています。確かに定期テストが夏休み明けにあります、そのことが大きな負担になっているかということ、現実的にはそうでもないはずですが、保護者の中には、定期テストはとても重いものだと言われる方がおり、確かに重たいということはあると思いますが、それだけでは評定しておりませんので、夏休みは思いきり遊んでいただき、テストは年間4回しかありませんので、理解している子供は、夏休み後半はしっかり勉強

しますが、そうでない子供は、遊びすぎてしまい、もう少し早くから勉強しておけばよかったという後悔を基に、1年、2年を過ごし、成長していきますので、そういう失敗もあえて必要であるとは思いますが。

そうならないように、教員は指導しておりますが、指導どおりにはいかないのが子供たちですので、和田委員の御指摘は一理あるとは思いますが、そこまでの心配は不要であるとは思います。

和田委員…絶対評価になっているということは、大きな違いであると思います。

また、教育産業というものが、3学期制のときよりも、はるかに進んでいると思います。夏休みの無料体験の宣伝などがたくさんあります。教育産業は教育機関ではないという捉え方で、教育行政を語るうえでは論外となりますが、保護者にとっては、大きいことだと思います。例えば、中高一貫の学校に入学させたいとなったら、4年生くらいからそういったところに関わらせるといったことが、全体の流れとしてあるのではないかと思います。時代の変化があるので、教育機関ではないと捉えていても、保護者としては、どのように考えるかということを保護者代表の益田さんにお伺いしたいと思います。

益田氏…夏休みの学習塾の宣伝等はすごくありますが、4年生くらいから中高一貫校等に入学させたいと考える御家庭の場合は、学校の評価等はあまり気にしていないと思います。小学生の場合ですが、学校の評価、評定は別次元の話になってしまいますので、夏休み前でも、後でも、そういう御家庭にとっては、あまり関係ないと思います。中学生については、学習塾も確かにありますが、それよりも、部活がありますので、思いきり自由に遊ぶ時間を中学生はそもそも持っていないと思います。

評価については、先ほど栗畑校長先生からもありましたが、定期テストの割合が、私たちはとても大きかったと思いますが、子供たちのほうが冷静で、定期テストの分析を子供たちが自分たちで行っています。ここの成績を上げるためには、ここの問題を解決すれば評価が上がるといったことを、おそらく先生方がそういった指導をしてくれているのだと思いますが、親よりもよく分かっています。そのため、夏休み最後の定期テスト対策もありますが、ここの部分を上げれば、次のテストで点数が取れるということ、把握しているので、この点については、3学期制のときと全く異なると感じています。私は3人の子供を育てており、現在20歳の子の頃より、2年前に卒業した子の方が、そういった分析がうまくなっています。おそらく2学期制に先生も子供も慣れて、こういうようにしていけば、成績が取れるといったことが分かるのだと思います。3人の子供を見てきて、段々うまくなっていますので、成績のことだけではありませんが、制度が安定してきているように感じます。そういうところを、保護者にアピールして、理解を深めてもらえればよいと思います。

和田委員…2人の話を聞いて、今まで、学校側が少し説明不足だったのではないかと思います。説明すれば、十分分かっていただけるということがありますので、今

後、教育委員会も含め、評価のあり方など、今回、改善すべき点が当然見えてきたと思いますので、それも含めて、単純に自分が3学期制だったからそちらがよいということではなく、ちゃんと理解してもらえるような説明をすべきだという感想を持ちました。

萩原委員…皆様から意見をいただき、私も同じような意見を持っていたので、3学期制にここで戻すための理由が、どこかにないか探したのですが、やはり、見当たりませんでした。何となく3学期制がよいと言っているのは保護者ですし、保護者の方は学校に来ているわけではないので、2学期制のよさというところを御理解していただけていないのではないかと思います。

私の息子は、2学期制で育ちましたが、私が3学期制で育ってきた頃より、はるかに2学期制の方がゆったりしているという印象がありました。先ほど、2学期制のPR不足という話がありましたが、2学期制になったことで、改善された点や根拠を示せばよいと思います。例えば、学力が3学期制の時より上がったとか、時間の余裕ができて、先生と交流が増えたことが数値化できれば、御理解いただけるのではと思います。

指導・相談担当課長…後ほど後半の項目2で説明させていただきますので、今の御意見は受け止めさせていただきます、後ほど確認させていただきますと思います。

吉田委員…2学期制、3学期制と呼んでいますが、現在の2学期制は、お話を伺ったり、資料を読んでいると、2学期制の中で、3学期制のよいところを取り入れ、少しずつ変わったりしているので、2学期制がよいか、3学期制がよいかという問題は、すでに超えているのではないかと思います。3学期制がよいという方もアンケートをするといらっしゃるので、2学期制を維持するときに、3学期制のよさを入れて、今後変えていこうと思う点があれば教えていただきたいと思います。議論の後に、現状が今よりももっとよくなり、3学期制がよいと思っていた人も2学期制の中でそれが実現されているという実感を持っていただければよいと思います。2学期制、3学期制という言葉も、使う人にとって様々な理解がありますので、混乱を招きやすいネーミングでもあるのかと思いました。質問としては、2学期制を維持するときに、改善する点が何かあれば、皆さんもずいぶん今まで議論されてきておりますので、一番それが成果となると思いますが、いかがでしょうか。

堀山王小学校長…私は、元は中学校の教員で、現在は小学校の校長で、両方を比較できる立場です。先ほど栗畑校長からもありましたが、中学校の場合は教科の評価に関して、年度の始めに丁寧に説明しています。どういうもので、どの観点を評価していくかということ、生徒にも保護者にも説明しています。その後も、夏休み前に仮評価、面談等を行い、進路がありますので、非常に丁寧に行っております。小学校で3年校長を経験して思ったのは、評価の仕方に関する説明が不足しているという点、また、夏休み前に教育相談、いわゆる面談を行っておりますが、小学校の場合は担任制ですので、担任の思いのたけを面談で伝えることが多く、

それぞれの教科、授業に対してどこが伸び悩んでいるかといったところが、きちんと伝わっていないという点です。教員としても、たくさん話してしまうため、話をしているかもしれませんが、保護者に明瞭に伝わっていない状態なのではないかと感じます。小学校として、今お話したように、評価の仕方や、夏休み前に、ある程度の仮の評価の結果を保護者に伝えられるような状況をこれから生み出せれば、今回のアンケートの結果で、小学校の保護者の多くがそこを求めておられるのかなと思いました。

吉田委員…とてもよく分かりました。評価についての説明や、夏休み前、夏休み中の面談で学力についてお話いただければ、小学校の保護者の方も安心されると思います。

栢沼教育長…よりよい2学期制へ向かうための改善の方法の一つとして、例えば、小学校では、そういったことが今後取り入れられればよい、また、必要であろうということですね。

森本委員…私も3学期制で育っているので、3学期制のが、区切りが明確で、休みに入る前に成績が出て、それを糧にして勉強できるという、一つの区切りがあってよいのかと思っていました。皆さんの意見を聞いて、また、資料を読んで、2学期制のメリットのほうが、3学期制に戻すよりも上回るのではないかということがよく分かりました。保護者に対しては、2学期制のメリットをPRしていくということが重要であると思いました。また、他の市町村で、2学期制に変えてから、3学期制に戻したというところもあるようですが、それは、2学期制のデメリットのほうが大きくて、3学期制に戻したのか、そして、3学期制に戻したことで改善されてうまくいっているのか、そういったことを伺いたいです。

栗畑千代中学校長…高等学校では、学校ごとに学期制を変えてよいと法律で決まっており、小中学校は教育委員会で決めなくてはいけないため、戻した市町村は、先ほど少し申し上げたように、4学期制のような夏休み前の評定を明確に出さず、2学期制のため2回しか評定を出さなくてよいということに固執したことで、保護者や子供たちから不評であったということにあります。小田原市の場合は、そこを改善するために、各学校で夏休み前に仮評定を出したり、小学校では、教育相談をもっと分かりやすくやったり、改善しつつ、現在までできています。それでも、3学期制がよいという保護者が多くいらっしゃいますので、先ほどからお話が出ているように、もっと2学期制のよさをアピールしなければいけないということを今後やっていきたいと思います。他市町で戻したところで、戻してよかったという意見はあまり聞きません。小田原市の場合は、3学期制のよいところを取り入れたり、学校にとってよい方策を取っています。平成24年の検討の際の議事録を読んでいただくと分かると思いますが、それがあって今に至っているのに、前回こういう結果になったのに、ここであえて変える理由は見つからないと思います。

森本委員…今の先生のお話で、2学期制にしていく過程で、よく検討され、また、よりよい2学期制を維持するために、非常に努力されていることがよく分かりました。

指導・相談担当課長…次回、他市の状況等が見えるような資料を御用意いたします。

和田委員…時代の流れがありますが、地域交流は、かつて盛んに行われていたと思います。学校教育というのは、地域も含んでいると思います。せつかく、保護者の方がいらっしゃっているので、最近の状況について伺いたいと思います。

大木氏…地域交流というと、私は実際に住んでいる地域が水之尾で、通学児童が去年までは私の娘1人で、子ども会も休止扱いとなっています。今年から2人になりましたが、今年度で娘が卒業します。地域としては、このような地域となっています。学校としては、コミュニティ・スクールも始まり、色々な取組を行っているところです。PTAとしては、3校交流会などもあり、保護者同士の交流はとてもできていて、それによって、子供も、保護者に付いてきて交流を図るといったことは行っています。成績を地域に絡めるということは難しく、道徳的な教育はできますが、どのように絡めていけばよいのかということも課題になってしまうと思います。後は、放課後子ども教室などで、先生方に放課後の宿題をみていただいたりしていますが、大窪小学校の場合は、集まりがあまりよくないと聞いています。やはり、学校から帰ったら遊びたいので、夜になったら宿題をやるという子供が多いように感じます。学校帰りに宿題や勉強をして帰ってしまうと、もう友達と遊べないので、そういったところで人気がないのではないかなと思います。

土谷氏…早川地区の話になってしまいましたが、早川地区も子供の数が減少し、子ども会も休止になってしまっているところもあります。しかし、今まで、自分たちが子供の頃からそうですが、お祭りの太鼓は子供が叩くということがあります。子供がいないので、現在は中学生や高校生が戻ってきて、一緒に叩いています。そういった交流は今までなかったことです。また、子ども会ごとにやっていた太鼓の練習や、太鼓の先生についても、自分のところの子ども会だけでなく、色々なところに参加してくれるようになってきています。そういった意味では、交流が広がってきていると思う反面、なかなか小学生との交流がないので、朝、小学生に会ったときに挨拶をしたいのですが、不審者になってしまうのではないかという不安があったりして、挨拶しづらいということがあります。現在、街づくり委員会で、私が交通安全の分科会を行っていますので、小学生と交流を持って、例えば挨拶運動や、また、地域交流という分科会もありますので、色々交流を図っていきたくて進めているところです。これが広まってくると、早川だけではなく、大窪、城南といった学区にも広がっていくのではないかと思います。今年度から、こういった取組を始めていこうかといった話が出ているところです。

和田委員…吉田委員のお話にもありましたが、2学期、3学期ということではなく、そこを超えて、子供の成績の問題もそうですが、地域交流といったことについても、

この機会に見直しをしていくといった、建設的な提案があったらよいと思います。時代的に思えば、防災といったことについても直近の問題で、自治会と取り組んでいくといった、新しい交流の場であると思います。せっかくの機会ですので、小田原独自の新しい視点を盛り込めるような結果になるとよいと思います。

栢沼教育長…今回の話し合い等の中では、学期制について、子供にとってどうなのか、子供にとってよりよい学期制とはどういった学期制なのかといったことが一番大切なことであると思います。それぞれ、教師にとって、保護者にとってということもありますが、最大の軸は子供なので、子供にとって、変えることが負担になるかどうか、また、今の2学期制が、子供によりよい2学期制になるような改善の余地があるのかどうか、といった意見もありました。子供にとってどうかということを見失わずに、今後も進めていきたいと思っています。それでは、目安の60分も近づきましたので、最後に5名の皆様から、言い足りないことや感想、現在の意見など、順番に一言ずつお願いします。今度は、名簿の反対順にお願いしたいと思いますので、市PTA連絡協議会代表の土谷さんよりお願いします。

土谷氏…学期制ということを含め、先生方の働き方改革ということもあると思います。その働き方改革というのは、私の思うこととしては、先生方が多忙であるということが、この懇談会に出席して、さらに忙しいことが分かったということもあるので、改善点が必要であると思いますが、先生方がゆとりを持てるような時間を作ったり、身体を休めたりする時間を作るという意味だけの働き方改革ではなく、それが子供たちにも繋がっているということを思いながら改革を進めていただければ、学期制についても、よりよいものができてくるのではないかと考えます。

益田氏…先ほど、子供たちと話をしたということをお話しましたが、子供たちと話している中で思ったことは、この子たちが子育てをする10年後に、3学期制に戻っていたとしたら、彼女たちはおそらく、今の私たちのように違和感を持つのではないかと思いました。そういったことを繰り返していると、何が大切なのか、子供たちに大切なことは何かが分からなくなってしまうのではないかと思います。保護者が「自分がこうだった」ということに左右されるのではなく、今回も思いましたが、指導要領が増えて、授業時間数も増えていくということ勉強させていただいて、やはり、保護者も、分からないから、学校に行きたくないから、役員をやりたくないから、時間がないからといったことを言っていないで、きちんと学校を理解したうえで、子供を育てていかなければいけないのではないかと思いました。要求ばかりしているということは、子供を育てるうえで、それは保護者の無責任ということがあると思いますので、それは保護者として反省すべき点であると思いました。

2学期制、3学期制ということとは関係ありませんが、評価の点について少し

言いたいことがあります。小学校の評価を、一目見て分かるようになるとよいということを常々思っています。文章を読み込むのが難しく、保護者の中にも様々な方がいらっしゃいます。また、子供が見ても分からなくて、子供は丸の数、二重丸の数、三角の数しか気にしていないという現状がありますので、子供が見ても分かりやすいように変えていっていただきたいと思います。

大 木 氏…アンケートの話がありましたが、3学期制がよいという保護者については、おそらく通知表の回数だけであると思います。子供にとっては、小学校は特にそうですが、あまり2学期制も3学期制も関係ないのではないかと思います。小学生レベルであれば、通知表を年に2回もらうか、3回もらうかということくらいにしか考えていないのではないかと思います。学期制検討は、ほぼ中学校向けであると考えています。小学校の場合は、保護者も、先ほど言われたように、細かくというよりは、回数を増やしてもらいたいということで3学期制との回答であったように思います。また、先ほど話が出ましたが、今の評価の書き方は、個人面談の際に、評価を見ながら話がしたいといったようなかたちで細かくなっていますので、先生方もそこまで細かく見られているのか不安で、1クラス少なくとも20人、30人をあれほど細かく見るのは本当に大変な作業であると思いますので、より単調で構わないので、回数を出していただきたいというのが率直な意見です。

栗畑千代中学校長…体験談を一つお話しします。行政から学校に戻った際に、全国学力・学習状況調査の平均点が低かったことがあります。それを命題にして、当時赴任していた学校は9クラスしかなく、全部のクラスを回ることができましたので、一年間校長として、寝ている子を起こす、また、寝ているような授業をしないように教員にプレッシャーをかけることを行いました。すると、結果がぐっと上がりました。その理由は、全国学力・学習状況調査は、平均点の羅列なので、平均値を上げるためには、下の子たちを底上げすれば、ぐっと上がってしまいます。全国学力・学習状況調査の順位というものは、意味のないもので、各学校で、何が課題で、何をやれば、どう変わるかといったことを実践できれば、全国学力・学習状況調査を上げたのは私の1校目の校長の学校ですが、同じように、子供と接することで、先生と生徒が向き合える時間を増やすだけで、全国学力・学習状況調査が上がることから、波及するプラス面はたくさんあると思います。魅力ある授業作りをしてもらうこと、その本源は、授業の中身をよくすることといっても、先生方は多忙化で、準備時間がほとんどありません。そのような現状をあえて3学期制に変えてはいけないというのが強い思いです。

堀山王小学校長…平成18年の2学期制の導入から10数年経ち、その間に、最初の頃は反対されていた方たちも、制度が変わったということで、自分たちの学校を、しっかり保護者や子供の期待に答えられるようにしようということで、様々な工夫をしましたが、学習指導要領が変わり、授業時数が増え、学校に求められる部分が、別のところで増えてきたことで、対応がおろそかになり、今のような結果

がでてきているのではないかと思います。その一つの理由としては、2学期制の導入は教育行政として行ったものであり、日本の教育は、文科省もそうですが、検証が非常に苦手ですので、教育委員会主導で、定期点検等を行えば、こういった意見は少し抑えられるのではないかと考えています。その点検の結果、各学校がまた努力、工夫を繰り返していくと、小田原の教育がよりよくなっていき、子供たちの学力も心も育っていくのではないかと強く感じています。

栢沼教育長…今後も、学期制の検討は続きますが、今回の皆様の御意見につきましては、ぜひ、今後の参考とさせていただきます。

5名の皆様につきましては、ここまでとさせていただきます。

お忙しい中、御参加いただき、ありがとうございました。

(参考人 退席)

栢沼教育長…それでは、次の協議に際して、説明をお願いします。

指導・相談担当課長…次第の項目1(2)「教育委員の皆様からの依頼等について事務局からの報告・協議」です。

陳情について、3学期制へ回帰すべき理由として記載されたものと、その理由に対する市教育委員会事務局の見解・検証について御報告いたします。

「陳情(平成28年11月14日)の分析に関する資料」を御覧ください。9ページあり、各ページの上数行、1ページでいうと、「陳情趣旨」の下5行ですが、こちらが、実際の陳情になります。9ページ分の上数行をつなげると、陳情の全体が見えるということになります。今回は陳情全体を9ページに分け、1から30までについて、事務局としての見解や事実確認等を示しています。さらに、1ページ目を例にすると、右列には、参考として、「学期制検討に関する懇談会」まとめに記されている関連する箇所等を紹介しております。ここでは、主なものを紹介します。1ページを御覧ください。1陳情内容「先行実施校による試行を経て」について、見解・事実確認等としては、「平成16・17年度に2学期制について選考実施による研究実践を図った」としています。参考として、右側にありますように、「学期制検討に関する懇談会」まとめ本体の1ページに同じ記載があるというように捉えます。次に、4「意に反して期待したほど授業時数の増加は図られていません」、見解・事実確認等としては、「通知表(票)回数が減ったことで通知表(票)作成時間を確保する代わりに通常の授業を設定し易くなったことで、授業時数は確保しやすくなっている」としています。2ページを御覧ください。5「授業時数については、3学期制であったときさえ、学校行事との兼ね合いで学校ごとに差異がありました」、見解等としては、陳情のとおり差異がありました。参考として、教育課程の編成権は学校にあることから、余剰時間、これは、各学校では、標準時数

を下回らないように余剰時間を設定しておりますが、この余剰時間や学校行事・委員会・クラブ活動等と特別活動の時数設定が異なるため、差異がございます。次に、9「そうした状況は現在もかわらない」、見解等として、現在も学校間で差異がございます。これについては、右側の参考にありますように、「学期制検討に関する懇談会」まとめ本体の5ページに様々な意見交換をしたことを示しております。次に3ページを御覧ください。10「2学期制移行にあたり、学期間の始業式や終業式などの行事を減らして授業時数を増やすとしていたのですが、現実にはそのようにはなっておりません」、見解等として、「学期間の始業式や終業式等の行事が減ったので、授業時数を増やすことができた」としております。11「夏休み、冬休み、春休みと言う、大きな授業中断期間に対する対応が大勢において従来通りの対応に終始している」、見解等ですが、「長期休業期間に際しては、学習の連続性を意識し、長期休業前や長期休業開始期間の教育相談の充実を図っている」としています。参考として、小学校については、夏季休業前は全保護者を対象に実施しており、中学校については、教科担当による面談や、各教科のコメント等の充実を図っているということがございます。12「制度の変更を生かすことができない原因である」、見解等として、「No. 11 のとおり、制度の変更を生かした対応をしている。」としています。4ページを御覧ください。このページについては、先ほどの意見交換、協議に関することもありますので、確認いたします。13「3学期制の時は、大まかに言えば1・2学期でそれぞれ中間試験・期末試験があり、3学期制で学年末試験を経て年間計5回の試験が実施されていた」、見解等としては、「完全学校週5日制施行依然の3学期制の際には、年間5回の定期試験を実施していたことがあった。なお、完全学校週5日制移行は全中学校で年間4回（6月・9月・11月・2月）の定期試験を実施している。」としています。参考として、※で記したように、平成14年度から完全学校週5日制が施行しております。14「2学期制では、場合によっては、前期中間試験と期末試験、後期中間試験と期末試験の4回になってしまい」、見解等としては、「学期制の変更に伴う定期試験の回数の変更はない」としています。15「試験1回ごとの負担が児童生徒に大きくなっている」、見解等としては、「4回の定期試験から変わっていないので、負担は変わらない。」とあります。下の表に参考としてまとめました。右側の定期試験回数ですが、5回、4回、4回となっております。小田原市が2学期制に移行したのは平成18年度で、表の一番下になります。それ以前から既に定期試験については4回で運用しておりました。2学期制と定期試験回数の減少が結びつきがちですが、事実としては、異なるということが見えてくるかと思えます。6ページを御覧ください。20「この負担を克服するため児童生徒とその保護者がしていることは、民間教育機関の利用です」、見解等につきましては、「児童生徒と保護者が、塾等の民間教育機関を利用している実情を承知しているが、その目的・理由は把握していない。」と

しています。続いて7ページを御覧ください。24「学期という大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでしか改善できません」、見解等としては、「大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでしか改善できない」というのは、どのような状況を指し、何が改善されるのか分かりかねる。」としております。参考として、懇談会のまとめ本体の6ページに記されておりますが、「2学期制に近い3学期制もあれば、3学期制に近い2学期制も存在するだろうから、一般的な「2学期制のモデル」と「3学期制のモデル」で比較することは難しい」ということ。また、10ページには、「2学期制を継続する場合と3学期制に戻す場合の各想定スケジュール」において、様々な意見を交換したことについて、詳しく記載しております。次に8ページを御覧ください。28「どのような方策を用いようとしても教職員の負担を軽減し、児童生徒の学力向上を図ることは期待できません」、見解等としては、「教職員の負担を軽減することや、児童生徒の学力向上を図ることは重要なことであると捉えているが、学期の始めと終わりを規定するといった学期制と「学力や体力」とのつながりや相関は特に認められないとも考えている。」としております。次に9ページを御覧ください。29「当面月1回の土曜授業を再開し、土曜授業分の休暇を夏休みと冬休みに振り返る」、見解等としては、「地域とともにある学校づくり」が進み、教職員による勤務時間外の地域行事等への参加が増えていることや、夜間や土日の児童生徒指導や保護者対応もあり、これらの時間を児童生徒の長期休業期間に振替えて運用している実情がある。また、教職員は特に児童生徒の夏季休業期間に、主として指導力向上を図るため、国・県・市が主催する様々な研修や会議等に出張・参加している。年休取得も高くはなく、より一層の年休取得を推進する必要があることから、土曜授業分の勤務を児童生徒の長期休業期間に振替えての取得を推進していくような運用は難しい。」と考えます。

説明は以上です。

(質疑)

吉田委員…この陳情が出された際に、採択するかどうかの段階ですべきことであつたと思います。陳情に、事実誤認が含まれていることが分かると思いますが、事実誤認というところに、データがありません。増えていると言っているが、どのように何時間増えているのかということが分からないので、データがあるともっと強いのではないかと思います。このように陳情を分けてみると、陳情者は授業時間数を増やすということにこだわっているように感じます。教員の負担ということも最後に書いていますが、授業時間が確保でき、勉強ができていくことを示すことが必要であると思いました。授業時間数が確保しやすいということや、10にある「授業時間数を増やすことができた」ということについては、どこかに数字が書いてあるのでしょうか。3学期制のときの授業時間

は何時間で、2学期制になったら授業時間数が確保できているということが示されていると確実であると思います。

指導・相談担当課長…まよめの別添5を御覧ください。(2) 授業時数や時数に関するこの下に、具体的に、始業式、終業式の欄がございます。現在はこのような状態になっている、2学期制を継続場合は、こういう状況になる、3学期制に戻す場合は、一番右側のようになるというように示しております。

吉田委員…陳情者は、過去の3学期制から今の2学期制になったときの違いを言っているので、そこの比較を出さないと、これに答えたことにはならないと思います。これからこのようになるというのは、いくらでも動かせる数字ですので、証明するとしたら、以前の3学期制では、この回数で、現在はこの回数ということを示せばよいと思います。その比較の数字がないところで整理しようとしても、言い張っているだけになってしまうので、そのように感じているということは、そういった事実があるのだと思いますが、その事実を数字で示さないと説得力が乏しいと思います。

栢沼教育長…3学期制から2学期制に移行した際に、かなり授業時数を確保したことはあるのではないのでしょうか。

教育指導課長…時数の比較ですが、前提として、学期制の違いもございますが、学習指導要領が変わり、2学期制、3学期制の狭間で、標準時間数が増えているということもあります。2学期制にしたことで時数が増えたという側面もありますが、標準時間数を必然的に高く設定しなくてはいけないため、時間数が増えているということもありますので、比較が難しくなっております。そういったこともあり、少しでも時数を確保するために、2学期制に変更したということがあり、単純に比較するだけではない問題になっていることは御理解いただきたいと思えます。

栢沼教育長…標準時間数が増え、そのまま3学期制を継続すると、子供たちにしわ寄せがいつてしまうが、2学期制に変更することで対応ができるといったということでしょうか。

教育指導課長…そこを見越してということになります。

栢沼教育長…指導要領の時数増加に伴ってということがあったということですね。

吉田委員…資料4ページにある参考の表がとても分かりやすいと思います。このようにタイムラグがあれば、こういうかたちで示すとどちらの影響が強かったといったことも見えると思いますが、いかがでしょうか。

指導・相談担当課長…取れる数字であれば全て取るように2年間行ってきましたが、なかなか取れるものではありません。参考になりそうな数字として、本日お配りした、教育委員会定例会会議録の資料の、後ろから3枚目です。当時、最終的に2学期制を継続することを判断するに至ったものです。真ん中あたりの「学力の向上」の部分です。当時の3学期制と2学期制の比較ということで、平成20年度、22年度、そして当時の新学習指導要領に向けてということで、表の下にカッコ書

きで、3学期制を実施していたころの授業時数を基準としてというようにありますので、当時と比較して、2学期によって生み出されるということ、あくまでもモデルケースですが、示されています。この当時の数字はあるのですが、2学期制、3学期制とは何かという、根本的な捉え方が自治体によって異なったり、授業時数というものも、教員の休日勤務に支えられていた部分もあり、本当に勤務時間内に行っていたらどのような数字になっていたかということもあります。この数字は、当時分析したのですが、このあたりが、一つの根拠になりますが、なかなか数字が出しにくいということも出てきたことはあります。

吉田委員…増えた時数が書いてありますが、元の数字は引いて出せばよいのですね。こう比較すると確かに増えていますが、今の時点の授業時間数が表に足せばよいと思います。元の授業時数が示されていないので、どのように授業時数を出したのか、いくつといくつを比べたのかということが、元データがないので分からないということなのですね。しかし、以前の比較の際に、比較を行っていたのであれば、授業時間数が増えないという疑問は、クリアされていてしかるべきですよ。このあたりは、過去のデータですが、100パーセントこれだとは言えないかもしれませんが、増えたという事実はあるということで、以前の検討の際に解決済みであると思いました。

(その他質疑、意見等なし)

指導・相談担当課長…続いて、次第の項目2「今後の予定」です。

教育委員会6月定例会では、教育委員の皆様からの依頼等を受け、次の資料についての事務局からの報告、そして協議ということをご提案いたします。

「他市の状況と比較」、「児童生徒の全国学力・学習状況調査結果の比較」、「児童生徒の全国体力運動能力・運動習慣等調査結果の比較」についてです。

県内の自治体で、あくまで公表している数値や年度が前提となりますが、自治体名、学期制、校数、全国学力・学習状況調査結果、全国体力運動能力・運動習慣等調査結果が比較できるような資料を御準備いたします。あわせて、森本委員から御質問のありました、変更した自治体名、維持した自治体名がわかるものも用意いたします。

単純な比較が難しいところはありますが、少なくとも、これらの資料から客観的に学期制と学力や体力の相関がみられるのかなどについて、検証し、報告いたします。

しかしながら、萩原委員からお話のありましたように、本市における、学力や体力のうち、いわゆる「みえる学力」の数値と、3学期制・2学期制といった、「学期制」との関係といった経年のデータについてはお示しできない状況であることというように捉えております。

例えば、全国学力・学習状況調査が始まったのは、平成19年度であり、本市が2学期制に移行した後から始まっていることや、全国学力・学習状況調査については、毎年、自治体と自治体の比較はできるような、相対的なデータであることから、年々、何ポイントを超えると高まったといえるといったようなものではないからです。その中でも、公表している自治体の中で、自治体名、学期制、数値といったものについて、複数年分を用意させていただこうと考えております。

(質疑)

和田委員…若者の自立支援を行ううえで、出てくることとして、父親が、自分が生きてきた時代がよかった、絶対正しいということが、現代を生きる若者に押し付けられているということがあります。それは、彼らにとって、ストレスを感じることでそうです。高度成長期を過ごした父親の話は正しいのですが、今の時代の若者に押し付けるということは、否定され続け、自信を失ってしまいます。教育の目的は、今とこれからを生きる子供たちに、元気に、積極的に、どうやったら次の時代を拓いていくかということを提示することだと思います。経験に囚われず、今とこれからを生きる子供たちを元気にしていく知恵というのは、現状肯定してあげることだと思います。先生方もそうで、自分の仕事を肯定されてはじめて、元気に、情熱を持って教育に取り組むことができます。そしてそれは、子供たちにとっても同じで、過去のことにいつまでも囚われていると、次の時代を拓いていけないと思います。時代の変化はとても早いですよね。その流れに乗っていくことも大切であると思います。今を生活している子供たちの気持ちを分かろうとする姿勢で接すると、本人も元気になり、改善することもあります。今の子供や若者が、いかに元気になるかという根本を押さえた議論が必要であると思います。

指導・相談担当課長…最後に、資料を紹介いたします。「小田原市教育委員会定例会会議録」という資料です。平成23年度教育委員会定例会において学期制を判断したときに係る資料です。当時、関係するものを抜粋したものです。今回の「学期制検討に関する懇談会」では、当時と実態調査・アンケート項目が異なっていることや、「まとめ」にあるように、今回の懇談会をとおして新たにみえてきたことがあることから、同じ視点で今回データを取って同様に比較するといったことは難しいところがありますが、御了承いただきたいと思っております。

吉田委員…子供は自分に関わることについては、意見を言う権利があると、国際条約で日本も批准しています。2学期制しか知らないですが、今回、子供たちにはどこかで意見を聞いたのでしょうか。

指導・相談担当課長…聞いておりません。

吉田委員…聞かなければいけなかったと思います。こういう調査では、本人の意見はとても大切であると思います。子供が学校現場などで、自分に関する事について意見が言えていなかったり、意見を聞く必要性を、教育や司法に関わるものがやっていないということは、繰り返し言われていることです。子供が、2学期制で困っていることがあるのか、こうしてもらいたいと思っていることがあるのかという、子供に関わることは、子供に聞くことが一番だと思いますので、次にそういうことがあれば、ぜひ聞いていただきたいと思います。アンケートとして紙で提出してもらわなくても、少し話し合いをしてもらおうといったことでもよいと思います。

萩原委員…私もそう思います。例えば、中学の生徒会が、懇談会に参加されてははいかがでしょうか。新たな視点で意見があると思いますし、会議録を残せば検討することが生じた場合に役に立つと思います。

(その他質疑、意見等なし)

栢沼教育長…ここで10分間の休憩とします。再開は19時40分です。

(文化部・青少年課職員 入室)

(5) 報告事項 青少年の体験交流事業等について

(青少年課)

青少年課長…青少年の体験交流事業等について、本年度の概要を御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。

はじめに1の指導者養成研修事業「おだわら自然楽校 (OOTS)」でございます。

本事業は、地域・学校、青少年団体などで、青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の、発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業で、指導者に必要なコミュニケーションスキル、安全管理や企画・運営に関するスキル、野外炊事や自然観察などのアウトドアスキルなどを学ぶ研修事業となっております。

研修内容については、(1)の表にございますとおり、本年度も指導者としての素養を高めるために必要な知識や技術を学ぶ研修と、実践的な野外での自然観察などを体験しながら学ぶもので、合計9講座を予定しております。

なお、このおだわら自然楽校の受講者の実践研修の場として、裏面の4にあります、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」につきましても、本年度も引き続き実施してまいります。

次の、項目2から4にかけましては、市の委託事業として実施する体験交流事業です。参加対象者は、概ね小学5・6年生となっておりますが、実施する団体が異なっていることから、目的や内容も異なっております。

まず、2の青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」ですが、この事業は、(5)にございます、小田原市子ども会連絡協議会に委託するもので、各地区子ども会の代表児童が集い、地域の子ども会活動などで、リーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験する事業です。

参加者は、各地区の子ども会から選出された小学6年生・40人を予定しております。

資料裏面を御覧ください。次に、3の地域少年リーダー養成講座「きらめきロビンフード」ですが、この事業は(3)にございます、小田原市青少年育成推進員協議会に委託するもので、子供たちが、新しい仲間と一緒に、自然体験やキャンプスキルを習得する中で、シニア・リーダーズ・クラブや、ジュニア・リーダーズ・クラブとも交流を図り、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と、行動力を身につけていくことを、ねらいとしております。

講座の内容は、(1)の表にございますとおり、8月に実施いたします、2泊3日のキャンプ(宿泊研修)を中心とした、全4回の年間講座で、小学5、6年生を対象とし、定員は48人となっております。

次に、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」ですが、この事業は、(5)にございます、おだわら自然楽校の受講者で組織される「地域・世代を超えた体験学習実行委員会」に委託するもので、参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えた仲間とコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人の指導者たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことを目的とした、2泊3日の宿泊体験学習です。

期日は、(1)のとおり、第1回目が7月26日(金)～28日(日)、第2回目が8月3日(土)～5日(月)の2泊3日となっております。本年度も昨年度と同様に各回とも60人、合計120人を定員といたしております。

また、実施場所につきましては、昨年度に引き続き片浦小学校での実施を予定しております。内容については、グラウンドにテントを張って宿泊し、野外炊事、キャンプファイヤー、体験型ウォークラリーなどを実施します。

今後も子供たちに、より多くの体験学習の機会を提供し、多くの子供たちに参加してもらえるよう、内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

(質疑)

森本委員…1ページの指導者養成研修事業の研修プログラムの中に、「中高生向けのアイスブレイクを学ぼう」とありますが、アイスブレイクというのは、どういったことなのでしょう。また、令和2年2月1日の研修プログラムにある「プロ

ジェクトワイルドグローイングアップワイルド資格取得研修」とありますが、
どういった資格なのでしょう。

青少年課長…まず、アイスブレイクですが、子供たちが集まったときに、知らないもの同士だと、緊張したり、会話がなかつたりしますが、そういった雰囲気や和らげるための、導入のプログラムです。例えば、自己紹介や、簡単な手遊び、ゲームなどを行い、雰囲気を和ませるという役割を持っています。2点目の「プロジェクトワイルドグローイングアップワイルド資格取得研修」ですが、プロジェクトワイルド研修は、アメリカで1980年代に始まった、環境教育プログラムです。日本では、一般財団法人公園財団が導入し、人材認定事業として行われております。内容としては、自然や環境のために行動できる人の育成に取り組んでいくということで、野生生物や自然環境を題材として、環境教育プログラムを行い、学んでいくものになります。グローイングアップワイルドというのは、3歳から7歳くらいの、幼い子供を対象とした環境プログラムを学んでいく講座になります。

森本委員…指導する資格を取得するということですか。

青少年課長…はい。一定の時間を学ぶと、子供たちに指導できる資格が取得できるということになります。

森本委員…証明書のようものが発行されるのでしょうか。

青少年課長…認定証のようものが発行されると聞いています。

栢沼教育長…お知らせの中には、今のような、分かりやすい表現もされているのでしょうか。

青少年課長…チラシには、この名称では分かりにくいので、内容などを表記しています。

吉田委員…応募状況などを伺いたいと思います。それぞれ、4月の事業等は終わっているでしょうし、昨年の倍率などが分かりますか。

青少年課長…今年度の「おだわら自然楽校」ですが、既に終了した4月13日の講座、1泊2日で実施した5月18日、19日の講座につきましては、4月13日については20名、5月18日、19日につきましては、1日のみの参加の方も含め20数名参加をいただいております。いずれも定員は30名ということで、今年はだいぶ人気がありました。昨年については、8講座全ての講座で、のべ150余名の参加をいただいておりますので、1回の講座につき、約20名ほどですが、人気のある講座、あまり応募のない講座がございますので、10数名から25、26名というように、ばらつきはございました。次に、「チャレンジ アンド トライ」については、各地区の子ども会に参加を依頼しているもので、おおむね40名程度の出席を毎年いただいております。裏面の「きらめきロビンフッド」ですが、定員48名となっており、応募状況は現在把握できておりませんが、昨年は定員48名のところ、80名程度の応募をいただき、抽選とさせていただきました。次に、「あれこれ体験 in 片浦」については、1回の定員を48名としていたものを、昨年から60名、合計120名と増員したところ。昨

年は、応募が117名ということで、定員には届きませんでした。今まで定員を超えた応募があったため、応募される方の要望にこたえられるようになったと認識しています。

和田委員…市内在住の方が対象となるのでしょうか。

青少年課長…1の指導者養成研修事業については、市外市内問わず、応募を受け付けております。2～4につきましては、市内在住の小学生を対象としております。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…以上で、青少年課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(青少年課職員 退席)

(6) 日程第1 議案第25号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

(図書館)

図書館長…それでは、議案第25号「小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて」説明を申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

図書館協議会委員のうち、社会教育の関係者として選出しておりました、角田真美様より、協議会委員辞職の申出がございましたので、角田様と同じ団体である「小田原の図書館を考える会」に所属されている北河文子（きたがわあやこ）様を、新たに委員として任命するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は御退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 日程第2 議案第26号 市議会定例会提出議案(令和元年6月補正予算案)に同意
することについて【非公開】 (教育部・文化部)

教育部副部長…それでは、私から議案第26号「市議会定例会提出議案令和元年6月補正予算案に同意することについて」のうち、教育部の関連事項を説明させていただきます。

お手元の資料「令和元年6月補正予算要求概要」を御覧ください。

1 ページ目、歳入の2段目、(項)使用料、(目)教育使用料、公立幼稚園保育料でございますが、今日10日、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」が成立し、本年10月にいわゆる「幼児教育の無償化」が実施されることになりました。

現在、世帯所得に応じて利用者負担額を決定している公立幼稚園の保育料は、無償化される10月以降、全ての利用者が無料となります。

これを受け、当初予算において年間分を計上していた公立幼稚園保育料について、10月以降の半年分の2,317万3千円を減額補正するものでございます。

なお、幼児教育無償化に係る公立幼稚園の影響については3ページにまとめていますので、こちらを御覧ください。

1点目は、只今御説明した保育料について、でございます。

2点目は、酒匂幼稚園及び下中幼稚園で実施している延長保育の保育料について、でございます。

現在、延長保育の保育料は、生活保護世帯を除き、利用した世帯から月額200円を徴収しています。

無償化の実施後は、保護者の就労や疾病など「保育の必要性がある」場合は、無償化の対象となります。こうした世帯からは、月額200円の延長保育料を一旦納めていただき、後日、市長部局から相当額が償還払いされます。

なお、これに係る予算措置については、償還払いを行う市長部局が補正予算を別途、要求しております。

3点目は、前羽幼稚園及び下中幼稚園で実施している給食費について、でございます。

給食費は現在、両幼稚園とも月額3,900円の実費を全ての利用者から徴収しております。

給食費は、御飯やパンの主食費と、「おかず」にあたる副食費からなり、無償化の実施後も利用者からの実費徴収を基本といたしますが、例外として、資料①から⑥の生活保護世帯等の場合は、給食費のうち「おかず」にあたる副食費が免除され、利用者負担は御飯やパンの主食費のみとなります。

なお、この予算措置につきましては、市から補助金を支出している小田原市学校給食会が、給食会の予算の中で対応することとなります。

このようなことから、無償化の公立幼稚園への影響として示した3点のうち、

教育委員会所管の補正予算案件は1点目の公立幼稚園保育料のみであります。
以上で教育部関連の説明を終わります。

文化部副部長…それでは、文化部所管の「令和元年6月補正予算要求概要」について、私から一括して、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出との関連でありますので、歳出のところで併せて御説明します。

それでは、2ページをお開きください。まず、歳出の(項)社会教育費(目)文化財保護費「史跡整備経費」の「小田原城天神山回遊路整備実施設計委託」について御説明申し上げます。4ページの資料「小田原城天神山回遊路整備事業について」も併せて御覧ください。

この事業は、城址公園の本丸・二の丸から総構までの史跡小田原城跡の回遊性を高め、通行者の利便を図るため、三の丸外郭清閑亭土塁等に隣接する、国際医療福祉大学敷地に回遊路を整備するものでございます。今年度は整備のための実施設計を行い、令和2年度に整備工事を行う予定でございます。

次に、(項)社会教育費(目)生涯学習センター費「地区公民館育成事業経費」の「地区公民館建設費補助金」について御説明申し上げます。5ページの資料「地区公民館建設費補助金(コミュニティ助成事業)について」を併せて御覧ください。

この事業は、穴部公民館の老朽化に伴う建替え工事の事業費の一部を補助するもので、財源につきましては、一般財団法人自治総合センターの平成31年度コミュニティ助成事業助成金の交付決定をいただきましたので、助成事業の申請者である小田原市で歳入したのち、当該公民館を管理する穴部自治会に補助金として交付するものでございます。

次に、(項)社会教育費(目)図書館費「文学館運営経費」の「小田原文学館整備活用事業費」について、御説明いたします。6ページの資料「小田原文学館整備活用事業について」も併せて御覧ください。本事業は国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物に指定されている小田原文学館の整備を進めているものでございます。本年度は、昭和12年に建築された小田原文学館本館に併設されている管理棟について、耐震補強と劣化部分の改修工事を行うものでございます。

次に、(項)社会教育費(目)郷土文化館費「郷土文化館運営経費」の「松永記念館整備活用事業費」について御説明申し上げます。7ページの資料「松永記念館整備活用事業について」を併せて御覧ください。

本事業は、郷土文化館の分館である松永記念館について、平成23年度に実施した基本設計等を踏まえ、順次、その有効利用に向けた改修・整備を進めているものでございます。本年度は、令和2年度に実施を予定しております松永記念館の庭園や駐車場の整備等に向けた実施設計を行うものでございます。

なお、小田原城天神山回遊路整備実施設計、小田原文学館管理棟改修工事、松永記念館庭園整備等実施設計の3件につきましては、「歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事業でございます、「(歳入)」に、財源として国庫補助金である「社会資本整備総合交付金」を計上するものでございます。以上で、文化部所管の「令和元年6月補正予算要求概要」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

森本委員…松永記念館のゆかりの茶室「無住庵」というのは、7ページの地図の中のどこに移築されるのでしょうか。

生涯学習課長…この地図の一番上に「老樗荘」と書いてございますが、そちらの右手側に移築する予定です。

森本委員…現在よりも上がるということですか。

生涯学習課長…松永記念館よりは、老樗荘そのものが高いたるところにございますので、そこは同じレベルのところになります。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決

栢沼教育長…以上で、生涯学習課及び文化財課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(生涯学習課、文化財課職員 退席)

(8) 日程第3 議案第27号 市議会定例会提出議案(小田原文学館条例の一部を改正する条例)に同意することについて【非公開】(図書館)

図書館長…それでは、議案第27号「市議会定例会提出議案(小田原文学館条例の一部を改正する条例)に同意することについて」御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

まず、「改正等の理由」でございますが、小田原文学館の改修工事に伴い、部分休館等により施設の観覧が一部制限される期間が生じること等を踏まえ、観覧料の減額規定を追加するために改正するものでございます。

具体的には、先ほどの補正予算案の中で説明いたしました、小田原文学館管理棟の改修工事に伴い、本年8月末から来年2月頃までを休館することとなり、

別館の白秋童謡館及び尾崎邸書斎のみの観覧となることに伴い、改正する必要が生じました。

「内容」につきましては、市長が特に必要と認めるときは、観覧料を免除することができるとしていた規定に、減額することができることとすると規定を追加するものです。裏面に、参考として現在の条文と、改正後の条文を記載しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑)

萩原委員…現在の観覧料は具体的にはいくらで、減額はいくらになるのでしょうか。

図書館長…一般の場合は250円で、両館を観覧いただけます。こちらを、白秋童謡館及び尾崎邸のみの見学の場合は、100円とする予定です。また、小・中学生の場合は両館100円のを40円にする予定です。なお、現在、団体料金は、両館で一般180円、小・中学生70円となっています。

萩原委員…障がい者割引などはあるのでしょうか。

図書館長…障がい者手帳をお持ちの方は、無料で御観覧いただけます。

萩原委員…付添も無料ということですか。

図書館長…1名まで無料となります。

萩原委員…改修が終わると、減額という部分はなくなるのでしょうか。

図書館長…両館観覧いただける場合は、この規定は適用しなくなります。しかし、将来的に、文学館のあり方等について検討していく中で、この適用をどのようにしていくかということについても、改めて検討していきたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決

(9) 日程第4 議案第28号 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について【非公開】 (図書館)

図書館長…それでは、議案第28号「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長及び教育委員会の諮問に応じて審

査等を行う機関として、「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会」が設置されましたが、本件は、委員の委嘱について御審議いただくものでございます。

委員会の委員は「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会規則」第3条の規定により、指定管理者の候補者の選定等に関する事項に関して専門的な知識を有する者、文化部の職員、子ども青少年部の職員、このほか、教育委員会が必要と認める者をもって充てるものとされております。

まず、専門的な知識を有する者といたしましては、図書館運営にかかる知識を有する者として野口武悟（のぐちたけのり）氏、子育て支援にかかる知識を有する者とし奥山千鶴子（おくやまちづこ）氏、また、指定管理者の選定にあたっては、財務状況の審査を行う必要があることから、東京地方税理士会小田原支部から税理士の中谷彰吾（なかたにしょうご）氏の御推薦をいただいております。

次に、文化部の職員からは文化部長を、子ども青少年部の職員からは子ども青少年部長を充てることとし、教育委員会が必要と認める者といたしましては、施設が小田原駅東口お城通り地区再開発事業広域交流施設内に開設されることから、所管部局となる都市部長を、また、施設のコンセプトとして「次世代育成」、「利用者拡大」、「まちの活性化」を掲げていることから、それらに寄与する者として、緑地区児童委員の池田法枝（いけだのりえ）氏と小田原市商店街連合会会長の丸田茂晴（まるたしげはる）氏を委嘱しようとするものです。

任期につきましては、委員会の設置目的を、小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定に関する事項の審査を行うこととしていることから、1回目の委員会開催を予定している令和元年7月1日から、審査終了を予定している10月頃までとなります。

以上をもちまして、議案第28号の「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会委員の委嘱について」の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

（質疑・意見等なし）

採決…全員賛成により原案のとおり可決

令和元年6月28日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）